

西部電設株式会社 行動計画

社員が仕事と生活の調和を図り、自らの能力を発揮できるよう働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年12月1日～2024年3月31日までの1年4か月

2. 内 容

目標 建設業での時間外労働の上限規制適用(2024年4月)に向けて、社員の意識改革、時間外労働短縮の全社的な取り組み施策の展開を図り、時間外労働の平準化・短縮を実現し、社員の健康推進、ワークライフバランスの充実に努める。

<対 策>

○2022年12月～2023年3月 時短に向けた取り組み施策等の策定

○2023年4月～2024年3月 上限規制運用を開始し時間外勤務のモニタリング

モニタリング状況を踏まえた対策実施